

平成 28 年度第 28 回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

平成 29 年 2 月 21 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 40 分

2 場 所

人事委員会 審理室（新宿モノリス 25 階）

3 出席者

（委 員）青山委員長、青木委員、濱崎委員

（事務局）松山事務局長、矢岡任用公平部長、櫻井試験部長、小澤審査担当部長、秋谷総務課長、神永任用給与課長、柴田審査課長、添田試験課長、伊藤研究調査課長、本間制度改革担当課長、近藤審査担当課長、矢部審査専門課長

4 議 事

<議 案>

第 1 号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会への意見聴取について

・職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

第 2 号議案 平成 29 年東京都職員給与等実態調査の実施について

第 3 号議案 勤務条件についての措置の要求について

第 1 号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会への意見聴取について

標記議案について、事務局から、東京都議会議長より意見聴取の照会があった条例について、児童福祉法の改正に伴う規定整備であることを説明の上、照会に対しては異議なしとして回答したい旨、説明した。

委員より、条例第 2 条の 2 の規定内容について確認があり、事務局から、法改正により、育児休業の対象として「職員の子に準ずるもの」として条例に定めるものを規定している旨、説明した。

委員より、里親の件数について確認があり、事務局から養育里親（登録里親数）については東京都では約 500 件、全国では約 1 万件の家庭がある旨、説明した。

委員より、養子縁組をすれば法律上実子と同様の取扱いとなるのかとの質疑があり、事務局から、そのとおりである旨、回答した。

委員より、育児休業の取得が可能な範囲について確認があり、事務局から、対象となる子の範囲について説明した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

第 2 号議案 平成 29 年東京都職員給与等実態調査の実施について

標記議案について、事務局から、実施計画により本調査の目的、調査時点、調査対象職員、調査方法等、調査結果の利用、調査日程について説明し、実施計画に基づく調査の実施及び実施要綱について決定したい旨、説明した。

委員より、公営企業職員の給与・報酬に対する人事委員会の関与について確認があり、事務局から、公営企業職員は、地方公務員法上、給与勧告の対象とはならないため、本調査において給与関係項目・報酬関係項目を調査していないが、任用制度の改正がある場合には処遇も含めて確認している旨、説明した。

委員より、本調査との比較を行う職種別民間給与実態調査の実施に向け、調査対象の選定の考え方を整理しておいた方が良いとの意見があった。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

< 以下、非公開案件 >

第 3 号議案 勤務条件についての措置の要求について

次回開催日程について

次回委員会を平成 29 年 2 月 28 日（火）午前 10 時 00 分から開催することとした。

5 その他

- ・平成 28 年度第 25 回の人事委員会議事録について承認した。